

連結ディスクロージャー

Japan
Agricultural
Co-operatives
信州うえだ

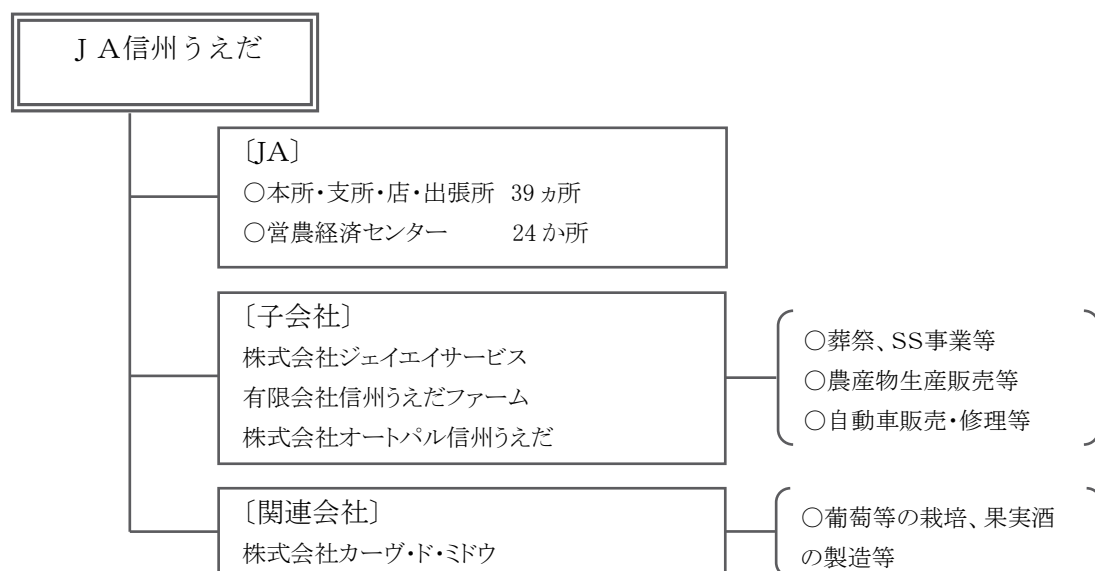
連 結 情 報

組合及びその子会社等の概況に関する事項	連-1
I 組合及びその子会社等の概要	連-1
II 組合の子会社等の概況	連-1
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	連-2
I 直近の事業年度における事業の概況	連-2
II 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	連-3
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	連-4
I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）	連-4
・連結貸借対照表	連-4
・連結損益計算書	連-5
・連結剰余金計算書	連-6
・連結注記表	連-7
・連結事業年度のリスク管理債権の状況	連-30
・連結事業年度の事業別経常収益等	連-30
連結自己資本の充実の状況	連-31
I 連結の範囲に関する事項	連-31
II 連結自己資本比率の状況	連-31
III 連結自己資本の構成に関する事項	連-32
IV 自己資本の充実度に関する事項	連-34
V 信用リスクに関する事項	連-36
VI 信用リスク削減手法に関する事項	連-39
VII 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	連-40
VIII 証券化エクスポージャーに関する事項	連-40
IX オペレーショナル・リスクに関する事項	連-40
X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項	連-40
XI リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー に関する事項	連-41
XII 金利リスクに関する事項	連-41

組合及びその子会社等の概況に関する事項

I 組合及びその子会社等の概要

J A信州うえだのグループは、J A、子会社3社、関連会社1社で構成されています。



II 組合の子会社等の概況

会社名	株式会社 ジェイエイサービス	有限会社 信州うえだファーム	株式会社 オートパル信州うえだ	株式会社 カーヴ・ド・ミドウ
主たる営業所又は事務所の所在地	長野県上田市大手二丁目7番10号	長野県上田市大手二丁目7番10号	長野県上田市住吉22番地1	長野県東御市祢津405
設立年月	平成11年9月1日	平成12年3月1日	平成18年3月1日	令和元年7月24日
資本金又は出資金(千円)	90,000千円	36,200千円	80,000千円	11,500千円
事業の内容	葬祭業、サービスステーション(給油所)事業、損害保険代理業、宅地建物取引業	農産物の生産および販売、農作業受託	自動車販売・修理及び整備・钣金・塗装、農業機械の販売・修理及び整備、損害保険代理業・共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業	・葡萄等の果実の栽培及び果実酒の製造販売 ・果実の栽培、果実酒の製造にかかる業務の請負、受託、農機具等のリース、教育および研修等
議決権に対する当組合の所有割合(%)	100%	99.4%	100%	26.0%
役員の兼任等(人)	2	2	2	0
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合(%)	100%	99.4%	100%	26.0%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

I 直近の事業年度における事業の概況

1. 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益14,807百万円、連結当期剰余金454百万円、連結純資産13,268百万円、連結総資産361,238百万円で、連結自己資本比率は11.16%となりました。

※株式会社カーヴ・ド・ミドウについては、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持ち分法非適用としております。

2. 連結子会社の事業概況

(1) 株式会社ジェイエイサービス

○当期利益3,971千円

[葬祭事業]

- ① 葬儀の利用形態にあわせた「虹の会」会員特典の提供や、利用者のニーズに応えられる取り組みを行いました。
- ② 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた「虹のホール」利用の対応強化につとめました。
- ③ 新盆・法事・仏壇仏具の相談など、利用者のニーズに応えられる提案をしました。

[S S (サービスステーション) 事業]

- ① JAと一体となった事業運営と、事業環境に対応した体制整備の検討をすすめました。
- ② 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保と、各種研修会などを通じた利便性の向上に取り組みました。
- ③ JAと連携した灯油定期配達会員の拡大に取り組みました。

(2) 有限会社信州うえだファーム

○当期利益478千円

- ① 自らが農業経営に取り組むことにより、地域の担い手としての役割を果たすとともに地域農業振興、地域活性化に取り組みました。
- ② 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向け自らの農業経営の経験から提案できる営農類型の策定について取り組みを行いました。
- ③ 急激にすすむ農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農育成事業の強化に取り組みました。
- ④ JA全農長野、JA営農販売部(営農指導課)と連携しアスパラガス伏せ込み促成栽培の実証・展示に取り組み、半促成長期どり作型との組み合わせによりアスパラガスの周年どり栽培について検討しました。また、普及に向け野菜担当技術員を含め検討会を計画し実施しました。
- ⑤ JA関連部署と連携し、農地の集積による効率的施設園芸団地の造成をすすめました。
- ⑥ 東御市御堂地区活用構想について、行政、JA等関係機関と連携した検討を行いました。また、糸津地域づくりの会、地元区、耕作者、観光協会並びにJA信州うえだ((有)信州うえだファーム含む)等で組織される「御堂地区活用構想推進協議会」が設立され、本協議会が中心となり地域活性化に向けた具体的活用方法等を検討しました。
- ⑦ 地域農業振興、地域活性化をすすめるにあたり、関係機関と連携した地域における課題解決に向け、(有)信州うえだファームの役割を明確化し事業をすすめました。よだくぼ南部地区事業部と連携し、「長和町道の駅エリア活性化事業」として体験農場事業の検討を行い、5つのメニューをすすめることとなりました。

(3) 株式会社オートパル信州うえだ

- ① JA信州うえだ及び県域と連携し、DMによる定期的情報発信を通じて、新型車・特選車の提案を行いました。
- ② コーティング事業では、年2回のキャンペーンを通じたPR強化に取り組み、お客様の愛車管理に努めました。
- ③ メーカー主催の各種研修会への参加を通じて知識の習得に努め、組合員・利用者への次世代車の情報発信に努めました。
- ④ 新たなオークション事業に入会し、中古車両確保による展示場の充実を図り、中古車拡販に取り組みました。

II 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益	18,390	17,158	16,459	△809	14,807
信用事業収益	3,215	3,106	3,138	3,097	3,007
共済事業収益	1,865	1,774	1,678	1,603	1,559
農業関連事業収益	6,301	5,585	4,823	4,759	4,670
生活その他事業収益	6,769	6,606	6,724	6,584	5,492
営農指導事業収益	79	85	94	63	76
経常利益	184	164	227	△809	461
当期利益	170	118	217	△869	454
総資産額	354,193	352,416	353,489	353,148	361,238
純資産額	13,257	13,482	13,706	12,868	13,268
連結自己資本比率	11.41%	11.39%	11.56%	10.65%	11.16%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	326,893,542	334,837,924	1 信用事業負債	334,899,014	342,914,745
(1)現金及び預金	273,767,396	280,008,666	(1)貯金	333,006,679	341,909,916
(2)有価証券	2,138,108	2,566,396	(2)譲渡性貯金	200,000	—
(3)貸出金	53,906,127	55,039,188	(3)借入金	114,749	118,773
(4)その他の信用事業資産	370,371	388,219	(4)その他の信用事業負債	577,584	886,056
(5)貸倒引当金	△3,288,461	△3,164,546	2 共済事業負債	1,017,213	800,820
2 共済事業資産	50,004	50,156	3 経済事業負債	935,648	839,595
(1)共済貸付金	7,111	4,281	4 設備借入金	91,836	77,429
(2)その他の共済事業資産	42,893	45,875	5 雑負債	506,520	554,254
(3)貸倒引当金	—	—	6 諸引当金	2,830,051	2,782,542
3 経済事業資産	2,246,206	2,042,384	(1)賞与引当金	140,274	132,985
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,658,355	1,489,711	(2)退職給付にかかる負債	2,642,172	2,590,686
(2)棚卸資産	944,776	810,525	(3)役員退任慰労引当金	35,485	47,025
(3)その他の経済事業資産	114,052	169,458	(4)ポイント引当金	12,119	11,843
(4)貸倒引当金	△470,978	△427,310			
4 雑資産	1,649,252	2,018,585	負債の部合計	340,280,284	347,969,387
(1)雑資産	1,736,803	2,105,153			
(2)貸倒引当金	△87,550	△86,567	（純資産の部）		
5 固定資産	9,785,125	9,626,130	1 組合員資本	12,854,435	13,241,829
(1)有形固定資産	9,748,806	9,597,951	(1)出資金	4,172,080	4,103,265
建物	13,817,915	13,898,283	(2)利益剰余金	8,740,168	9,194,652
機械装置	2,908,740	2,968,448	(3)処分未済持分	△57,763	△56,038
土地	6,358,153	6,377,307	(4)子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
リース資産	34,849	34,849	2 評価・換算差額等	13,572	26,569
その他の有形固定資産	3,468,388	3,469,574	(1) 其他有価証券		
減価償却累計額	△16,839,241	△17,150,511	評価差額金	24,049	△34,043
(2)無形固定資産	36,318	28,179	(2) 退職給付に係る		
その他の無形固定資産	36,318	28,179	調整累計額	△10,477	60,612
6 外部出資	12,375,293	12,508,493	3 非支配株主持分	217	220
7 繰延税金資産	149,086	154,332	純資産合計	12,868,225	13,268,619
資産の部合計	353,148,510	361,238,007	負債・純資産の部合計	353,148,510	361,238,007

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	5,134,280	6,102,984
(1) 信用事業収益	2,954,174	2,866,531
資金運用収益	2,717,066	2,647,454
(うち預金利息)	(1,614,116)	(1,608,179)
(うち有価証券利息)	(28,029)	(19,985)
(うち貸出金利息)	(629,049)	(567,411)
(うちその他受入利息)	(445,871)	(451,877)
役務取引等収益	99,767	97,308
その他経常収益	137,341	121,768
(2) 信用事業費用	1,626,922	524,767
資金調達費用	124,602	81,361
(うち貯金利息)	(118,042)	(75,731)
(うち給付補填備金繰入)	(5,750)	(5,070)
(うち譲渡性貯金利息)	(121)	(22)
(うち借入金利息)	(664)	(428)
(うちその他支払利息)	(23)	(109)
役務取引等費用	28,462	26,010
その他経常費用	1,473,857	417,395
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,218,002)	(174,443)
信用事業総利益	1,327,252	2,341,764
(3) 共済事業収益	1,565,396	1,506,593
共済付加収入	1,448,251	1,382,240
その他の収益	117,145	124,353
(4) 共済事業費用	115,289	111,363
共済推進費及び共済保全費	101,310	99,770
その他の費用	13,978	11,592
共済事業総利益	1,450,107	1,395,230
(5) 購買事業収益	7,838,099	7,375,830
購買品供給高	7,622,106	7,141,341
その他の収益	215,992	234,489
(6) 購買事業費用	6,656,080	6,008,638
購買品供給原価	6,325,255	5,792,918
その他の費用	330,824	215,719
購買事業総利益	1,182,019	1,367,192
(7) 販売事業収益	536,066	464,050
販売品販売高	203,020	144,675
販売手数料	228,698	236,955
その他の収益	104,347	82,419
(8) 販売事業費用	257,033	191,168
販売品販売原価	178,822	126,514
その他の費用	78,211	64,653
販売事業総利益	279,033	272,881
(9) その他事業収益	2,837,672	2,190,439
(10) その他事業費用	1,941,805	1,464,523
その他事業総利益	895,867	725,916

科 目	令和元年度	令和2年度
2 事業管理費	6,210,911	5,854,419
(1) 人件費	4,555,096	4,187,360
(2) 業務費	610,977	617,687
(3) 諸税負担金	152,235	153,717
(4) 施設費	875,452	881,382
(5) その他事業管理費	17,149	14,270
事業利益	△1,076,630	248,564
3 事業外収益	377,293	403,592
(1) 受取雑利息	6,521	6,987
(2) 受取出資配当金	174,248	166,008
(3) その他の事業外収益	196,523	230,595
4 事業外費用	110,071	191,073
(1) 支払雑利息	517	441
(2) その他の事業外費用	109,554	190,632
経常利益	△809,409	461,082
5 特別利益	76,119	6,179
(1) 固定資産処分益	1,281	178
(2) その他の特別利益	74,837	6,000
6 特別損失	90,250	18,072
(1) 固定資産処分損	4,984	1,678
(2) その他の特別損失	85,266	16,394
税金等調整前当期利益	△823,540	449,189
7 法人税、住民税及び事業税	13,571	17,773
8 法人税等調整額	32,455	△23,070
法人税等合計	46,026	△5,297
当期利益	△869,566	454,487
非支配株主に帰属する当期利益	△0	2
当期剰余金	△869,567	454,484

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	9,630,919	8,740,168
2 連結剰余金増加高	—	454,484
(うち当期剰余金)	(—)	(454,484)
3 連結剰余金減少高	890,751	—
(うち当期損失金)	(869,567)	(—)
(うち支払配当金)	(21,184)	(—)
4 連結剰余金期末残高	8,740,168	9,194,652

連結注記表

<第26期事業年度>

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3社
株式会社ジェイエイサービス	
有限会社信州うえだファーム	
株式会社オートパル信州うえだ	
非連結の子会社・子法人等	該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、負ののれん発生益として、発生した事業年度の特別利益として処理しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ 子会社株式	移動平均法による原価法
ハ その他有価証券	①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 購買品（生産資材等）	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ロ 購買品（農業機械本体等）	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ハ 販売品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,864,551千円です。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

(9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っていません。

(11) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

4 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

5 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

イ 事業利益の表示について

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

ロ 玄米販売の表示方法の変更

前事業年度において「玄米販売」は加工事業としていましたが、直接販売による安定的な所得確保と生産拡大に向け販売事業に変更したため、「玄米販売」の収益、費用について、それぞれ販売事業収益の「販売品販売高」、販売事業費用の「販売品販売原価」として表示しております。

なお、前事業年度において加工事業収益、加工事業費用に含まれていた玄米販売分の収益は169,241千円、費用は135,602千円です。

(2) 貸借対照表の表示方法

前述損益計算書の表示方法の変更(2)により、前事業年度において「その他棚卸資産」に含まれていた玄米販売の棚卸品について、加工事業から販売事業へ表示区分を変更したため、「販売品」として表示しています。

なお、前事業年度の玄米販売棚卸品は、151,683千円です。

6 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

7 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

8 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,695,483千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	794,452
機 械 装 置	729,404
土 地	1,075,859
その他の有形固定資産	95,767
合 計	2,695,483

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円

上記のほか、定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円、現金 11,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,683 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当なし

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は541,954千円、延滞債権額は4,641,970千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19,777千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,203,701千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 劣後特約付貸付金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸付金2,800,000千円が含まれています。

9 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,151千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずハに記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	272,171,310	272,183,510	12,199
有価証券			
満期保有目的の債券	1,599,761	1,622,960	23,198
その他有価証券	538,347	538,347	—
貸出金	53,906,127		
貸倒引当金（※1）	3,281,533		
貸倒引当金控除後	50,624,593	52,692,687	2,068,094
資産計	324,934,012	327,037,505	2,103,492
貯金	334,206,679	334,373,621	166,941
負債計	334,206,679	334,373,621	166,941

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらはイの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (※)	12,375,293

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	272,171,310	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	1,000,000	400,000	500,000	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—	5,000	—	533,180
貸出金 (※1、2)	7,788,912	4,101,900	3,578,139	3,305,058	3,078,107	29,890,899
合計	280,960,223	4,501,900	4,078,139	3,310,058	3,078,107	30,424,079

(※1) 貸出金のうち、当座貸越941,750千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,163,109千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	269,047,924	31,434,106	26,560,283	3,291,078	3,466,931	406,354

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

1.1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,599,761	1,622,960	23,198

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債 投資信託	533,180	500,000	33,180
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	5,167	5,183	△16
合計		538,347	505,183	33,163

※上記評価差額から繰延税金負債3,339千円を差し引いた額8,812千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

1.2 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

ロ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,689,837 千円
勤務費用	247,127 千円
利息費用	31,024 千円
数理計算上の差異の発生額	△72,652 千円
退職給付の支払額	△627,596 千円
期末における退職給付債務	5,267,741 千円

ハ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,824,895 千円
期待運用収益	12,373 千円
数理計算上の差異の発生額	△543 千円
特定退職共済制度への拠出金	127,160 千円
退職給付の支払額	△338,316 千円
期末における年金資産	2,625,569 千円

ニ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,267,741 千円
特定退職共済制度	△2,625,569 千円
未積立退職給付債務	2,642,172 千円
うち未認識数理計算上の差異	14,447 千円
貸借対照表計上額	2,642,172 千円
退職給付引当金	2,642,172 千円

ホ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	247,127 千円
利息費用	31,024 千円
期待運用収益	△12,373 千円
数理計算上の差異の費用処理額	48,974 千円
小計	314,753 千円
出向負担受入	△2,972 千円
合計	311,780 千円

ヘ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	42.6%
その他	57.4%
合計	100.0%

ト 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

チ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	0.436%

(2) 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 53,450,527 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、635,786 千円となっています。

1 3 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	972,955
退職給付引当金	731,434
貸付金未収利息不計上	19,575
賞与引当金	38,897
税務上の繰越欠損金	100,865
その他	74,343
繰延税金資産小計	1,939,071
評価性引当額	△1,745,890
繰延税金資産合計 (A)	193,180

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,113
未収預金利息	34,188
その他	792
繰延税金負債合計 (B)	44,094

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 149,086

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

(追記情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

1 4 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

1 5 合併に関する注記

該当する事項なし

1 6 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

17 その他の注記

(1) 資産除去債務にかかる注記

当JAの施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

<第27期事業年度>

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3社 株式会社ジェイエイサービス 有限会社信州うえだファーム 株式会社オートパル信州うえだ
非連結の子会社・子法人等	該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	1社 株式会社カーヴ・ド・ミドウ

持分法を適用しなかった理由

総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基ついて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券	……………	償却原価法（定額法）
ロ 子会社株式	……………	移動平均法による原価法
ハ その他有価証券	……………	①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 購入品（生産資材等）	……………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ロ 購入品	……………	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく（農業機械本体等）簿価切下げの方法）

- ハ 販売品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,528,124千円です。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(6) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っていません。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

(11) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

4 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

5 表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし

6 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

7 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

8 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,691,544千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	794,452
機 械 装 置	728,915
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,691,544

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円

上記のほか、定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円、現金 11,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 25,436 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当なし

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は434,555千円、延滞債権額は4,472,240千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は233,503千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,140,299千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業施設については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸固定資産）については、遊休資産として区分し、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業実施の効果がJ A事業利用推進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類
①	東御市 海善寺 旧海善寺店	事業外賃貸資産	建物
②	上田市 菅平高原 旧ジェイエイ菅平店	事業外賃貸資産	建物
③	長和町 和田 旧精米所	事業外賃貸資産	建物
④	上田市 上塩尻 旧宅老所しおじり	事業外賃貸資産	建物

ロ 減損損失の認識に至った経緯

事業外賃貸資産は、遊休資産に準じて処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額およびその内訳

	資 産	金 額	内 訳
①	東御市 海善寺 旧海善寺店	137 千円	うち建物 137 千円
②	上田市 菅平高原 旧ジェイエイ菅平店	10,464 千円	うち建物 10,282 千円、 うち構築物 182 千円
③	長和町 和田 旧精米所	252 千円	うち建物 252 千円
④	上田市 上塩尻 旧宅老所しおじり	1,940 千円	うち建物 1,940 千円
	合 計	12,794 千円	

ニ 回収可能価額の算定方法

業務外賃貸資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価

証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,121千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額

の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずハに記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	278,370,664	278,373,952	3,287
有価証券			
満期保有目的の債券	599,983	605,800	5,816
その他有価証券	1,966,412	1,966,412	—
貸出金	55,039,188		
貸倒引当金(※1)	3,155,976		
貸倒引当金控除後	51,883,212	53,400,015	1,516,802
資産計	332,820,273	334,346,179	1,525,906
貯金	341,909,916	342,016,795	106,878
負債計	341,909,916	342,016,795	106,878

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらはイの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	12,508,493

※外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	278,370,664	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	400,000	200,000	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	200	5,000	—	—	1,990,800
貸出金(※1、2)	7,739,739	3,849,181	3,595,856	3,370,945	3,004,875	31,685,832
合計	286,510,403	4,049,381	3,600,856	3,370,945	3,004,875	33,676,632

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 746,707 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,792,758 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	280,709,426	31,296,109	23,316,164	3,549,545	2,483,374	555,296

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

1 1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	599,983	605,800	5,816

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	202	201	1
	社 債	102,520	100,000	2,520
	受益証券	200,670	200,000	670
小計		303,392	300,201	3,191
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,073,950	1,100,254	△26,304
	社 債	98,940	100,000	△1,060
	受益証券	490,130	500,000	△9,870
小計		1,663,020	1,700,254	△37,234
合計		1,966,412	2,000,455	△34,043

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

12 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

ロ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,267,741 千円
勤務費用	235,546 千円
利息費用	28,577 千円
数理計算上の差異の発生額	△50,061 千円
退職給付の支払額	△320,962 千円
期末における退職給付債務	5,160,841 千円

ハ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,617,660 千円
期待運用収益	12,324 千円
数理計算上の差異の発生額	783 千円
特定退職共済制度への拠出金	127,011 千円
退職給付の支払額	△181,625 千円
期末における年金資産	2,570,155 千円

ニ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,160,841 千円
特定退職共済制度	△2,570,155 千円
未積立退職給付債務	2,590,686 千円
貸借対照表計上額	2,590,686 千円
退職給付引当金	2,590,686 千円

ホ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	235,546 千円
利息費用	39,577 千円
期待運用収益	△12,324 千円
数理計算上の差異の費用処理額	47,183 千円
合計	298,982 千円

ヘ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100.0%

ト 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

チ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.467%

(2) 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 48,680 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、544,407 千円となっています。

1.3 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	899,540
賞与引当金	37,915
退職給付引当金	745,361
資産除去債務	17,271
減損損失	22,370
税務上の繰越欠損金	51,817
その他	60,767
繰延税金資産小計	1,835,044
評価性引当額	△1,635,259
繰延税金資産合計 (A)	199,784
繰延税金負債	
未収預金利息	33,253
資産除去費用	11,502
その他	696
繰延税金負債合計 (B)	45,452
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	154,332

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.16%
住民税均等割	1.44%
評価性引当額の増減	△27.66%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.25%

1.4 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

1.5 合併に関する注記

該当する事項なし

1.6 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

17 その他の注記

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、新たな手法を用いた事前調査等により、資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的に見積られたことから、見積りの変更による増加額として62,850千円計上しています。この変更により、当事業年度の事業管理費が20,991千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	—	千円
期中増加額	62,850	千円
期末残高	62,850	千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額(A)	541	431	△107
延滞債権額(B)	4,641	4,472	△169
3ヵ月以上延滞債権額(C)	19	—	△19
貸出条件緩和債権額(D)	—	233	233
合計 (E=A+B+C+D)	5,203	5,140	△63

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益		
信用事業	3,097	3,007
共済事業	1,603	1,559
農業関連事業	4,759	4,670
生活その他事業	6,584	5,492
営農指導事業	63	76
合 計	16,108	14,807
経常利益		
信用事業	△430	508
共済事業	143	206
農業関連事業	△522	△262
生活その他事業	378	353
営農指導事業	△378	△345
合 計	△809	461
総資産	353,148	361,238

連結自己資本の充実の状況

I 連結の範囲に関する事項

1 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 …………… 3社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 ジェイエイサービス	冠婚葬祭業・宅地建物取引業・損害保険代理業・サービスステーション（給油所）事業
有限会社 信州うえだファーム	農産物の生産及び販売、農作業の受託
株式会社 オートパル信州うえだ	各種自動車及び自動車附属品の販売、・修理及び整備、・钣金、・塗装事業、各種農業機械及び農業機械付属品の販売、・修理及び整備事業、損害保険代理業・農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業

3 比例連結が適用される関連法人

該当ありません

4 控除項目の対象となる会社

該当ありません

5 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

6 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

7 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

II 連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、11.16%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	信州うえだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	13,781 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,854	13,241
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,172	4,103
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,740	9,194
うち、外部流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△57	△56
コア資本に算入される評価・換算差額等	△10	60
うち、退職給付に係るものの額	△10	60
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	394	478
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	394	478
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,239	13,781
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	33	28
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	28
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	10	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—

項 目	令和元年度	令和2年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43	32
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	13,195	13,748
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	111,129	110,749
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,201	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,201	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,721	12,447
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	123,851	123,197
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.65	11.16

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

IV 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,596			1,638		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,111	—	—	2,404	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	11,992	—	—	12,030	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	75	—	—	392	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	274,813	54,962	2,198	284,507	56,901	2,276
法人等向け	3,800	3,017	120	3,492	2,704	108
中小企業等向け及び個人向け	3,788	1,819	72	3,455	1,721	68
抵当権付住宅ローン	3,713	1,274	50	4,067	1,399	55
不動産取得等事業向け	172	170	6	277	276	11
三月以上延滞等	2,656	859	34	2,326	874	34
取立未済手形	56	11	0	67	13	0
信用保証協会等保証付	17,841	1,749	69	18,383	1,806	72
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	7	—	—	4	—	—
出資等	3,031	3,031	121	3,027	3,027	121
（うち出資等のエクスポージャー）	3,031	3,031	121	3,027	3,027	121
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	31,435	48,433	1,937	28,994	42,023	1,680
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	12,144	30,361	1,214	9,480	23,702	948
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	162	406	16	149	374	14
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	
	(うち上記以外のエクスポージャー)	19,128	17,665	706	19,363	17,946	
	証券化	—	—	—	—	—	
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	
	(うち非S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	
	再証券化	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	△4,201	△168	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	357,091	111,129	4,445	365,072	110,749	
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	
	合計 (信用リスク・アセットの額)	357,091	111,129	4,445	365,072	110,749	
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >						
			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
		a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	
		12,721	508	10,523	420		
	所要自己資本額計						
		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		123,851	4,954	121,273	4,850		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和元年度				令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	357,091	53,968	1,611	2,656	365,072	55,099	1,905	2,326	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	357,091	53,968	1,611	2,656	365,072	55,099	1,905	2,326	
法人	農業	576	376	—	256	550	367	—	236
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	183	175	—	11	112	103	—	90
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	940	939	—	326	1,177	1,174	—	286
	電気・ガス・熱供給・水道業	58	57	—	—	156	55	100	—
	運輸・通信業	117	5	—	—	227	16	100	—
	金融・保険業	287,731	5,304	—	—	294,772	6,008	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,860	3,448	—	115	4,601	3,196	—	101
	日本国政府・地方公共団体	13,606	11,995	1,611	—	13,735	12,030	1,704	—
	上記以外	1,472	71	—	109	1,650	49	—	107
	個人	32,898	31,593	—	1,837	33,252	32,097	—	1,503
その他	14,644	0	—	—	14,836	0	—	—	
業種別残高計	357,091	53,968	1,611	2,656	365,072	55,099	1,905	2,326	
1年以下	276,767	3,452	1,003		282,328	3,426	402		
1年超3年以下	2,256	1,653	602		1,706	1,500	205		
3年超5年以下	2,748	2,743	5		2,875	2,875	—		
5年超7年以下	3,134	3,134	—		2,983	2,983	—		
7年超10年以下	8,585	8,085	—		6,149	5,349	100		
10年超	31,765	31,765	—		37,675	36,479	1,196		
期限の定めのないもの	31,833	3,133	—		31,352	2,484	—		
残存期間別残高計	357,091	53,968	1,611		365,072	55,099	1,905		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	326	394	—	326	394	394	478	—	394	478
個別貸倒引当金	2,860	3,508	596	2,320	3,452	3,452	3,199	298	3,153	3,199

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	2,860	3,508	596	2,320	3,452		3,452	3,199	298	3,153	3,199		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	2,860	3,508	596	2,320	3,452		3,452	3,199	298	3,153	3,199		
法 人	農業	548	542	18	542	529	18	529	470	17	511	470	17
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	23	21	0	23	20	0	20	20	—	20	20	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,004	1,680	34	1,002	1,648	34	1,648	1,486	101	1,546	1,486	101
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	974	915	529	449	910	529	910	881	176	733	881	176
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	309	348	13	301	343	13	343	339	2	340	339	2	
業種別計	2,860	3,508	596	2,320	3,452	596	3,452	3,199	298	3,153	3,199	298	

6 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	17,627	17,627	—	17,989	17,989
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	17,498	17,498	—	18,063	18,063
	リスク・ウェイト 20%	—	274,869	274,869	—	284,575	284,575
	リスク・ウェイト 35%	—	3,641	3,641	—	3,999	3,999
	リスク・ウェイト 50%	—	3,167	3,167	100	2,759	2,859
	リスク・ウェイト 75%	—	1,835	1,835	—	1,802	1,802
	リスク・ウェイト 100%	—	28,657	28,657	100	25,697	25,798
	リスク・ウェイト 150%	—	285	285	—	354	354
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	9,506	9,506	—	9,630	9,630
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—
計		—	357,091	357,091	200	364,871	365,072

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

VI 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 78）をご参照ください。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	75	—	392
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	206	—	79	—
中小企業等向け及び個人向け	317	912	293	758
抵当権付住宅ローン	9	—	7	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	1	1	0	0
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	116	159	70	163
合 計	651	1,149	451	1,315

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

Ⅸ オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13）をご参照ください。

X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13）をご参照ください。

2 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	12,375	12,375	12,508	12,508
合計	12,375	12,375	12,508	12,508

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

4 連結貸借対照表で確認され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

5 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

XI リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

XII 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.78）をご参照ください。

2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	483	702		
2	下方パラレルシフト	－	－		
3	スティープ化	1,419	1,786		
4	フラット化	107	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	1,419	1,786		
		ホ		ヘ	
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	13,195		13,748	